

# 岐阜県職員倫理憲章 産業技術センター実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践するため、下記のとおり産業技術センター実行計画を定めます。

平成29年4月1日

## 1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平・公正に対応します。

### 【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や情報公開制度・個人情報保護制度の趣旨等を理解し、これらを遵守し、企業情報などの適正な管理・取扱いに努めます。
- 職務上利害関係がある者との会合や遊技、金銭・贈答品の譲受等については、「岐阜県職員倫理規程」を遵守し、県民の疑惑や不信を招くような行為は行いません。
- 過去の不祥事案を題材に職場研修を行い、公務・私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」は行いません。
- 不当要求等に対しては、組織で対応できる体制を整え、職員等の被害を防止するとともに、いかなる圧力にも屈することなく、危機管理部門等関係部署と連携し、公正な県政運営に努めます。
- 通勤途上や出張時などの勤務時間中はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故・無違反を徹底します。
- 産業技術センターにおける不正防止計画等各種規程を理解するとともに規程を遵守し、研究活動における不正行為の防止に努めます。

## 2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

### 【取組事項】

- 予算化された事業であっても、「予算の残し方事例集」等を活用し、経費の縮減に努めます。
- 研究開発を計画的・効率的に進め、経費節減を図るとともに、国等の提案公募型の競争資金獲得を目指します。
- 全職員で「岐阜県庁マネジメントシステム」に取り組み、業務の実施にあたっては経費削減と環境負荷の低減に努めます。
- 5S運動（整理・整頓・清潔・清掃・習慣づけ）を積極的に推進し、働きやすい職場環境づくりに努めます。執務室は毎週金曜日に一斉清掃を行います。
- 「ワーク・ライフ・バランス」を推進し、職員間の仕事量の均一化や事務の効率化の促進等により、計画的な年休の取得と時間外勤務の縮減に努めます。

## 3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

### 【取組事項】

- 業務に関連した学会・講演会等に積極的に参加して専門的能力・知識を習得し、役に立つ研究開発と質の高い技術支援につなげます。
- 企業訪問・技術相談等により県内産業の問題点等を把握し、地域に根ざした研究開発に取り組みます。
- どんな些細な技術相談・依頼試験にも迅速・丁寧・正確に対応します。
- サービス機関としての自覚を持ち、敷居を低くしてセンターの活用を促すとともに、利用者へは気配りと誠意を持って、公平・公正に対応します。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

**【取組事項】**

- あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達が図れるよう、緊急連絡網等の活用により30分以内に全職員への情報伝達を完了するとともに、関係機関と連携して情報収集・分析や県民への情報提供を速やかに行います。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等に至る危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により、問題発生を未然に防止します。
- 県内外の自治体や民間企業等で発生した危機事例について、その原因や対応策等を分析し、危機管理体制の見直しや危機管理意識の向上等に役立てます。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

**【取組事項】**

- 問題発生時には速やかに所長・本庁関係課への報告を行い、問題の早期解決に努めます。
- 問題発生時には職場全体で問題発生の原因究明・分析を行い、再発防止につなげます。
- 危機管理広報事案については、産業技術課や広報課等と連携を図りながら、「岐阜県危機管理広報マニュアル」に従い、迅速・正確・透明な情報発信に努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

**【取組事項】**

- 職員会議や部長会議を開催することにより、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 「報・連・相」を徹底し、良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。
- 管理職員は、定期的な職員面談を実施し、職員の日頃の考えや悩み等を把握するとともに、気軽に議論・意見具申のできる雰囲気づくりに努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・地域での活動に積極的に参加します。
- ・環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

**【取組事項】**

- 全ての職員が地域活動等（地元の消防団や自治会・PTA、ボランティア活動など）に積極的に参加し、「ひとりの県民としての目線」で得た各種の情報を日々の業務に反映させます。
- ボランティア活動として、センター周辺のゴミや空き缶・空き瓶などを回収し、地域の環境美化に努めます。
- 県民に親しまれるセンターとするため、出前講座などを開催し、積極的にPRを行います。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

**【取組事項】**

- 県のホームページやマスコミなど各種の広報媒体を活用し、研究成果や最新の技術情報等をわかりやすく、県民の皆様に適時・的確に提供します。
- 「現場主義」と「対話重視」を基本に、ガヤガヤ会議や成果発表会、技術相談等の機会を通じて県民の皆様方の意見や提言を聴取し、研究開発や技術支援業務につなげていきます。
- 県民（企業）の皆様からの苦情や相談は、職員が見落としている視点や意識のギャップを気づかせてくれる貴重な情報であることから、真摯に耳を傾け、事業の見直しや勤務態度の改善等につなげます。